

熊本市民生委員児童委員協議会  
公式ソーシャルメディア運用ポリシー

## 1 概要

本ポリシーは、熊本市民生委員児童委員協議会（以下「本会」という。）のソーシャルメディアアカウント（以下「当アカウント」という。）の運用方針について定めます。

## 2 対象

- (1) Instagram
- (2) LINE
- (3) YouTube

## 3 基本方針

当アカウントは、本会の活動紹介や実施予定の行事等を発信し、地域住民に対し民生委員・児童委員、主任児童委員の活動の周知、理解を深めていただくとともに、地域福祉活動の推進を図ることを目的とします。

## 4 運用方法

### (1) 運用者

主任児童委員部会 SNS 担当者および本会事務局

### (2) 発信する内容

- ア 本会の活動紹介や実施予定の行事の周知、地域住民への情報提供
- イ 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動紹介

### (3) メッセージ、コメント等への対応

当アカウントは、専ら情報発信を行うものとし、原則として、利用者投稿への返信等はいりません。また、個別の情報提供や相談の受付もありません。

### (4) 問合せ

当アカウントの管理に関すること。

熊本市民生委員児童委員協議会事務局（熊本市社会福祉協議会地域福祉推進課内）

☎ 096-288-2748（対応可能時間：平日 午前8時半から午後5時15分まで）

### (5) 不測の事態への対応

当アカウントへの不正アクセス、なりすましなど不測の事態が生じた場合は、熊本市および熊本市社会福祉協議会へ相談のうえ、連携し対応いたします。

## 5 禁止事項

運用者及び利用者による投稿において、以下の各項に該当する行為を禁じます。

なお、禁止行為を行った、又は、行う恐れがあると本会が判断した場合は、予告なく投稿の削除又はアカウントのブロック等を行う場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

- (1) 法令等に違反する内容、又は違反や助長をするおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権等、本会又は第三者の知的財産権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (7) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (8) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (9) 有害なプログラムへの誘導をするもの
- (10) 利用するサービスの規約に違反するもの
- (11) その他、本会が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

## 6 免責事項

(1) 本会は、次のア～エの事項について一切責任を負いません。

ア 利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為

イ 利用者により投稿された当アカウントに対する、返信、引用・再送信、コメント等

ウ 当アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間で発生したトラブルや紛争

エ 第三者による不正アクセスやなりすまし等により投稿された内容やメッセージ等によるトラブル

(2) コンテンツは、予告なく変更、移転、削除等を行うことがあります。

## 7 運用方針の周知・変更等

本ポリシーの内容は、本会事務局ホームページに掲載します。また、本ポリシーは必要に応じて事前に告知なく変更することがあります。

## 8 注意事項

本会は、当アカウントについて、予告のない運用中止、投稿等の削除、当アカウント自体の削除を行う場合がありますのであらかじめ御了承ください。

また、上記措置に対して、本会の委員及び事務局職員は一切責任を負いません。

## 附 則

本ポリシーは、令和8年4月1日から施行する。